

議会

No.222



自然劇場

議会に対するご意見を
お聞かせください。

お電話の場合

☎0269-82-3111
(内線150番)

E-mailの場合

gikai@vill.kijimadaira.lg.jp

発行：木島平村議会
編集：議会だより編集委員会

令和元年9月第3回

木島平村議会定例会

行政事務一般質問 要旨

9月10日・11日、村政に対して8名の議員が質問しました。

紙面の都合上、質問順と掲載順が異なっています。ご了承ください。



山本 隆樹 議員

1. 民生児童委員の取り組みについて

質問

民生児童委員は、地域福祉の世話役として、また、区民の福祉向上として欠くことのできない存在。少子・高齢化の進展、家庭機能の変化、社会環境の変化に伴い、住民の福祉ニーズは複雑・多様化しており、相談、支援活動にあたる民生児童委員の役割はますます重要になってきている。さらに、行

政側のサポート、活動しやすい体制づくりが求められている。社会福祉行政から、現在どのような課題があるか、民生児童委員の役割、取り組みについて説明を併せて社会福祉協議会との連携は、どう取り組まれているか。

竹原民生課長

民生児童委員の主な活動は、高齢者、生活困窮者を対象に、日常的な支援、家族関係、生活環境、生活費に関する相談、支援、訪問及び連絡活動、委員相互及び関係機関への連絡調整活動、行事・事業・会議への参加協力、地域福祉活動・自主活動、調査・実態把握など幅広い分野で積極的に取り組まれている。

課題は、独居高齢者、老老介護の世帯、生活困窮者、障害者、ひきこもり者などの支援であるが、活動の中で取り組んでいる。

社会福祉協議会との連携は、民生児童委員2名が理事に就任し、責任ある立場でその運営に携わっている。また、事業、行事、会議

2. 下高井農林高校の存続について

質問

等では、心配事相談に相談員として4名が携わっている。その他、重度障害者希望の旅「じよんのび」や村民祭でのふれあい広場に参加し、協力している。毎月開催される民生児童委員協議会定例会では、社会福祉協議会事務局職員に出席してもらい、情報提供や情報共有により連携を深め、サポート体制の充実に取り組んでいる。

下高井農林高校の存続は岳北地域の発展に必要であり、協議会も存続で一致している。協議会では、存続形態として、

◎両校を統合した新高校を創設しキャンパスを分ける。

◎農林高校を飯山の分校にする。の2案で進んでいる。

最初から「再編ありき」で協議されている。

偏差値教育はAIにとって代わり、だからこそ自然、農業、林業

から生み出される思考教育が、必要な人材を育てる時期に来ている。再編の2案ではなく、永劫存続案がなぜ議論されないのか。

村長

この地域に農林高校という農業の専門科をめざすため、最良の方法は何かというのが議論の中心。議員が言われたのは、「中山間地存立特定校」のことと思うが、特定校の場合には、地元の周辺市町村から「財政的・人的に支援するからこの地域に高校の存続を」という要望に基づくものだと思う。この地域に必要なのは、救済策にあたるのではと考える。

この地域に必要な高校として、どのような人材をどのような形で残していくのかを議論している。

周辺市町村が財政的にも人的にも支援しながら高校を残すということであれば、その支援が切れたところで廃校となってしまう。やはり県がしっかりと責任をもって高校を存続させていく方法を考えるべきではないかと思っている。



山崎 栄喜 議員

1. 特産物の振興について

質問

村は、今年度から畑作振興作物に白ネギを追加し、苗代の3分の1を補助、産地化を推進することとした。

産地化を図り、新たな特産物として大きく育て、確かなものとするには、村も積極的に支援を行う必要がある。ネギに限らず他の特産物を含め、その振興策として

- ① 主要な農産物について、トップセールスを行う気持ちがあるか。
- ② 今はインターネットの時代である。村の公式ウェブサイトに、フェイスブックなどを活用して、主要な農産物や特産品の宣伝を行ったらどうか。
- ③ 村のパンフレットは観光施設の紹介が中心。村の特産物についても1冊の中に掲載し、積極的にPRを行ったらどうか。
- ④ 推薦優良土産品認定制度を作りPRを行ったらどうか。
- ⑤ 白ネギの苗代補助は、定着を促すために、補助の期間を2〜3年にすることができないか。

村長

① J A や生産農家の皆さんと協力して、広域化したJ A の中で、どう木島平産を差別化し、付加価値を高めるかを考えていく。

丸山産業課長

② ③ 関係者と協議検討したい。

④ 近隣の市町村の実施状況等を参考にするとともに、関係者にもご意見をいただきながら必要な制度を検討したい。

⑤ 今後、畑作物の振興や産地化のために必要な補助事業等について、J A や関係者と協議しながら、検討を進めたい。一年生作物への複数年の補助についてもその中で検討したい。

2. 木島平村住宅リフォーム等補助金について

質問

① 補助を再度受けられる期間を5年に短縮できないか。

② 命綱は、住宅に限らず土蔵等も補助対象にできないか。

村長

① 5年目となる令和3年度頃を目途に、新規の申し込みの状況や2回目の利用希望の状況などを検討し、事業の在り方や存続も含めて検討したい。

② 来年度に向けて事業の見直しを行う中で、住宅部分を除く土蔵、

物置、車庫等について、村の単独での補助を検討したい。

再質問

② 命を重んじるのであれば今年度から実施しても良いのではないかと。今年度は若干枠もあり、必要であれば補正をしてでも対応しても良いのでは。

村長

検討する。

3. 人間ドック受診料補助金について

質問

日帰りドックの補助額について、近隣の中野市や飯山市、栄村が2万円であるのに対して、村は1万5千円である。

検査項目が充実している人間ドック検診を受診しやすくするために補助金の増額が必要。

竹原民生課長

健康管理への意識や受診率の向上のため、人間ドックに限らずセット検診なども含めて村の対応を充実する。

再質問

いつまでに検討をされるのか。

村長

来年度に向けて、村民の皆さんが自分の健康に対して意識を高めるような方法をめざしていく。

4. 職員の懲戒処分について

質問

本年8月発行の広報きじま平に、職員2名の懲戒処分について公表された。村民の信頼を裏切る行為であり、大変遺憾に思う。再発防止策はどのように考えているか。

村長

事務の進捗状況を複数の職員でチェックするよう職員に徹底し、また、個人の資質を上げるための研修会参加や職員間の合議などを徹底するよう、できる限りの手立てを取るよう指示した。

再質問

必要に応じて、職員管理の担当課長である総務課長なり、村長、副村長も指導されるべきである。

村長

職員、係長、課長、それぞれ立場が違う。その立場に応じてしっかりと責任を持つ、そしてしっかりと指導をするというのが大原則だと思ふ。

課長会議、庁内会議、朝礼等の中で触れ、職員に求めている。

再々質問

村長、副村長、総務課長は直接指導されるのか。

副村長

普段は課長、係長を通じて指導。必要に応じて課長、係長も同席という形で指導している。



丸山 邦久 議員

1. 広域観光について

質問

平成28年12月議会において、村長は「平成12年のピーク時に53万人あった村への観光客数が平成26年には23万人に減少している。平成31年度までに30万人に回復させ、日帰り型から長期の宿泊型に誘導したい。」と答弁している。

この目標の30万人は、今年平成31年に達成されるのか。
また、観光基本計画の4つの基本方針と20のアクションプランの実施状況はどうか。

村長

スキー観光については、修学旅行、大会の誘致等、ある程度成果はあったが、平日の入り込みが伸びない。また、スキーシーズン以外の誘客やインバウンドが伸びていない。目標達成は難しい。

丸山産業課長

平成30年の県の統計では21万4千人。目標達成は困難。
20のアクションプランは、20のうち15項目は実施中または実施済

み。観光客の増加に至っていないのは、基本方針で掲げた「観光資源の魅力アップ化」と「インバウンドの推進」で成果が出ていないのが要因。

再質問

目標達成のために年6%ずつアップしていくことが必須。この30万人には根拠があったのか。
毎年6%の上昇を見込んでいたとすれば、平成30年で乖離が31%ある。この乖離を埋めるために何か施策を打ったのか。

村長

従来のターゲットだけでは増加が見込めない。その部分をインバウンド、そして新たな木島平の魅力を開発する中で増加につなげていきたい。

再々質問

要因が分かっているのなら解決策もあるはず。そこを聞きたい。

もう一つ、目標達成に対する執念・情熱が足りないというのが私の見解だが、いかがか。

村長

意気込みが足りないという点については反省が必要。

木島平の新たな魅力を創出するためにカヤの平の高原シャトル便、高社山の展望、インバウンドに取り組んできたが、成果を出せないのが原因だと思う。

2. ファームヌ木島平について

質問

交流ホールに空調設置工事を今年度中に行い、次年度以降に屋根改修・ホール内装工事を計画しているが多額の費用がかかる。今までの費用の総額を詳らかにしたい。

また追加工事をした後に民間企業に貸し出したい意向に感じるが実際はどうなのか。

村長

これまでにかかった経費は8億5802万円。
使用者は民間企業ということではなく、農業をはじめとする地域経済の活性化と雇用の拡大に結び付くという前提のもとに決めていきたいと考えている。

再質問

日本の歴史においても富岡製糸場や八幡製鉄所のように官で造られた施設があった。富岡製糸場で女工さんが高度な技術を身に付けて全国に拡散して日本がものすごく潤った。八幡製鉄所も鉄鋼王国日本を作った原点。しかし両社ともすぐに民間に払い下げられていない。官が責任を持って技術者を育て、技術を積み上げ、民間に任せても大丈夫だという段階で民間に譲渡されている。比較してみる

と今の村の対応は多額のお金を使っている割には無責任に感じる。いかがか。

村長

行政では営利活動はできない。従って現在、農業振興公社が飲食の提供等を行っている。将来的な経済効果を生み出すためには、村が主導するのが当然だが、最終的には民間に任せ、その利益の中で投資を回収するのが本来の形。

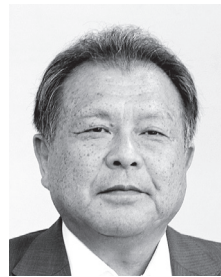
再々質問

加工所の食肉加工施設を有効に活用すれば村の観光の競争力につながっていく。またパン工房を稼働させれば正社員として最低4人は雇うことができる。費用をかけてでも技術者を育成する方が良くと思うが見解を。

村長

実際にやる人を育てていくことは本当に大事なことです。議員のおっしゃるとおりだと思います。議会等でも様々なご意見をお聞きしているので参考にしたい。

このほか、
「人材教育について」、
「契約を伴う議案に契約書の添付を」
の質問を行いました。



芳川修二 議員

1. 下高井農林高校の再編について

質問

飯山高校の分校、キャンパス化の2案に至るまで、協議会の副会長という立場で、公式、非公式を問わず、どのような意思表示をされてきたか。

また、提案されたキャンパス化と、分校案を含め、今後この問題にどう対応するつもりか。

村長

在籍生徒数60人以下の状態が2年以上続いた場合は、募集停止を検討する。生徒が多くなるよう、高校の魅力を高め、関係市町村とも協力し、どのような支援ができるかなど協議していく必要がある。

2. インターネット社会に適応した人権等の対策について

質問

「IT革命」といわれる社会にあって、便利さの反面、大きな問題が村でも発生している。

無責任な書き込みが、人の口を

伝わり、いつの間にか真実のようになつてしまっている。この状況が村に蔓延している。安易な気持ちで誹謗中傷につながる発信が広がり、大きな問題が発生してしまっている。こうしたことが頻発する村であってはならない。人権問題として取り組みを願う。

村長

質問の事例があったということは非常に残念である。

今後一層、学習の中身を充実させるとともに広報等でも啓発していきたいと考えている。

再質問

ファームス木島平に関する誹謗中傷の書き込みによって、農村木島平株式会社が悪者扱いにされた。これは、法の下の平等を謳った日本国憲法にも抵触する大きな問題である。

結果的に農村木島平はファームスから排除され、大きな被害を被った。村長としてどのように考えているか。

村長

一時は批判的なこともあったと聞いているが、目的をできるだけ達成するよう一生懸命に仕向けていく。

再々質問

インターネットの掲示板に「農の拠点施設」の書き込みがあり、

炎上、ファームスの専用の掲示板が立ち上げられた。誹謗中傷の書き込みが頻繁に行われた。反対の立場からの書き込みによってネット上でいじめとも言われる状況にまで盛り上げられてしまった。役員職員や議員が匿名でこうした掲示板に書き込むなどあつてはならないこと。こうしたことの延長線上に、蔓延状態が作られてきた。人権問題として本腰を入れて取り組んでもらいたい。

村長

大変残念なことだと思う。職員についても惑わされないように指導していきたいと思う。

誹謗中傷で村内の和を乱すということにつながるようには訴えていきたいと思う。

3. ファームス木島平の運営について

質問

指定管理の3年間、年17万人から10万人を超える来場者がありながらも議会からの強い要請によって、突然、農業振興公社に管理を任せるといふ決断をされ、農村木島平が排除された。会社、あるいは関係者が極めて大きな損害を受けた。公平公正であるべき行政では、あつてはならないことである。今でも直接管理をするという判

断について、正しい決断であつたと思つていくか。

村長

村が直接管理するべきと考えた。管理形態が将来とも最善とは考えられない。

再質問

農村木島平に公募をするから応募するようにと話があつた。その後、募集せず村で直接管理をするということになつた。この間に議会の幹部3人が「農業振興公社に管理をさせないと予算を通さない。議会の総意だ。」と言つたそうである。その議会の総意というのも、そうではなかつた。

こうした暴挙が行われることにより、農村木島平株式会社は不当な扱いを受け大きな損害を受けた。目立つた産業の乏しいこの村で足を引っ張るようなことが公然と行われている。

事業が成功するかどうかは、そこに働く人材によって決まる。一刻も早く解決に向けて準備を進めるべきと思うが。

村長

方針については1、2年のうちに見通しを立てて3年目には、改修等に着手をしていきたい。

1日も早く迷路を抜け出して村民の皆さんに愛される施設になるように努力をしていく。



江田 宏子 議員

1. 「安心して暮らせる村」の体制づくりに向けて

質問

①身寄りが無い方の入院や手術、施設入所・入居等で、身元引受人や保証人を求められる場合の村の支援体制を伺う。

②「介護支援ボランティア制度」(※)は、ボランティアの拡大、いきがい、介護予防等につながる取り組みとして厚労省も推進している。この制度、または、この制度を基にした村独自の取り組みができないか。
(※)65歳以上の方が介護施設等でボランティアした場合、換金可能なポイントを付与する制度。

竹原民生課長

①村担当課でしっかりサポート態勢をとり、関係機関、病院のケースワーカー、施設のケアマネージャー等と連携を密にして対応する。

(高齢者でも障害者でもない)身寄りが無い方で、救急車で運ばれた場合等は、連絡いただければ、村の担当係で対応する。

②ボランティアセンターの運営業務

は社協に委託し、有償ボランティア制度、ボランティア活動へのポイント付与について、調査・研究を進めてもらっている。村としては進捗状況を見守り、先進事例等の情報収集を進めていきたい。

再質問

②ボランティアセンターも介護支援ボランティア制度も、実施主体は村である。村としての考え、積極的な提案や関わりが必要ではないか。

竹原民生課長

②社協(調査・研究)、村(先進事例収集)共々、情報が揃った段階で、しっかり考えたい。

2. 教育委員会の方針と学校の取り組みについて

質問

①「クラス替え」について

他県では2年ごと、または毎年実施しているところが多いが、本村では、小中学校9年間で2回(5年生と中学2年生になる時)。小中一貫体制から10年、子どもたちにとって望ましいクラス替えのあり方を様々な観点から検証してはどうか。

また、単級(1クラスのみ)の学年への配慮について伺う。

②学校での「LGBT(性的少数者の多様性)への配慮」について身近な取り組みや対応が、人権意識を高めることにつながる。

現在の取り組みや配慮、今後の対応等について伺う。

(例:制服・トイレ・プール・着替え・修学旅行での入浴など)

教育長

①現段階では、教育委員会としても、学校としても、現状通りのクラス替えで問題ないと考えている。

単級の場合の配慮としては、異学年の交流促進や、より多くの教職員との関わり、地域の皆さんとの関わりの中で、多様な人間関係の形成を図っていききたい。

②小中学校とも「トイレ・プール・着替え」等に対し、「性の多様性」に配慮した事項は入っていないが、女子の夏制服(スラックス可)、通学カバンの縁取りの色統一を対応。先生方には研修の機会も考えたい。

3. ファームス木島平の状況を踏まえて

質問

①「契約のあり方」について

当時の(土地・建物)不動産売買契約書等の入手で、皆さんの進め方が明らかになった。これは今の問題につながる全ての発端で、過去のことと済まされるものではない。

この契約のあり方に対する見解と今後の各種契約における対応策、再発防止策を伺う。

②「有害物質等の調査」について

通常実施されるべき各種調査がされない状態で不動産売買が行なわれた。アスベスト・土壌汚染等について「大丈夫。再調査は必要ない」という理由・根拠は。

③「今後の改修費用・管理費」について

今後10年間施設を維持する場合、想定される改修費、維持管理費(光熱水費等含む)の見込みは。

武田総務課長

①工事請負契約の締結や財産取得等資料でしっかり説明し、十分理解を得てから本会議に臨みたい。

湯本産業企画室長

②アスベストは建築段階ですべて撤去し、現状疑われる材は存在していない。

土壌汚染調査は、建物・造作物等そのままの状況での調査は難しい。(当時の)工場の機能や性質上、土壌汚染の可能性は低いということ総合的に判断。

③10年間で総額3億5千万円と試算(内訳:施設維持管理経費で年間1580万円。施設改修費として屋根改修8千万円、駐車場舗装改修1千万円、国道403号線の改良に伴う入口改良等670万円、冷凍冷蔵庫など機器の更新4260万円ほか)

営利部分は、使用者に使用料・光熱水費の負担を求め、村負担を軽減したい。



土屋喜久夫 議員

1. スマート自治体に 向かっているか

【スマート自治体＝事務を機械化し、少数精鋭の職員が村民の相談や指導、村政の企画・調整に専念する組織。本年4月に総務省が提唱。】

質問

①新庁舎移転に際し、紙への印刷物を減らし、パソコン上での決裁等、ペーパーレス化を推進してはいかがか。

②職員を事務作業から解放し、より価値のある業務に注力できるように、事務は機械に、職員は村民に寄り添う方向で、モチベーションを上げるべきではないか。

村長

①事務の効率化は必要と考えており、新庁舎への移転は良い機会と捉えている。即時のペーパーレス化は難しい。機密性業務の観点から、拡散しやすいパソコン等の活用が遅れる。省略化簡素化は、できるところから進める。業務ごとの回線が異なり、複数台のパソコンを持つ職員がいるが、上部との関連、

機密性の問題があり、減らせない。

②仕事を続けるには、職員が仕事を通して、村民の生活や福祉の向上につながることを確信が大事。事務は機械に、職員は村民に寄り添う業務形態は、非常に重要なこと。徹底をしていく。

再質問

職員の仕事は、村民がいかに感謝を実感しているかが重要。村民と職員が直接行き来をすることが非常に少ない。

村長

庁内に「ただいさ」のではなく、「村民と交わり、情報を得て対応と一緒に考える役場づくり」に努めたい。

2. 村全体の連結決算はいかに

質問

①9月は決算議会であり、村がかかわる第三セクターや、公社、補助金団体の全体を確認し、住民福祉が向上しているならば、何の問題もない。それぞれの組織の都合で、村費が投入されているのか。派遣人件費や村職員の応援など、支援が算定されていない決算は、本来のものか。それぞれの組織の都合で、事業事務処理に費用をかけていないか。委託料や補助金原価の検証はされているか。

村長

村からの大きな補助金は、農業振興公社。村ができないことや、非効率な事業を公社が行い、農業の振興を図るためのもの。そのため営利事業も公社なら行える。

丸山産業課長

①公社へは、派遣職員の人件費を見込んだ公社全体の運営補助金と、有機センターの運営など事業ごとの補助金を支出。昨年7月から農の拠点施設の店舗運営開始以降、人員不足や繁忙時に行政職員が店舗運営を支援している現状。公社決算に派遣職員以外の行政職員の人件費は算定されていないが、公社の決算額に大きく影響していない。今後とも検証していきたい。

②事業別補助金は、事業実績で確定、公社全体の運営補助金は公社全体の運営状況で決定。平成8年度の公社設立以降、情勢が大きく変化し、業務ごとに行政が負担すべき金額や事業の必要性・重要性等を検証したい。

再質問

農業者に対する支援は、村職員、公社職員ともに農家には関係ないこと。いかに村民益つながるかが重要。その中で、道の駅、農の拠点事業の継続性も必要だが、受け皿は、公社で良いのか。

村長

流動化ができない部分を公社が受け持っている。公社が村内の零細農家の支援をしている。

農産物の出口を広げる事も、公社の大きな仕事。充実も含め、事業展開を考えたい。ファームスは、将来このままとは、考えていない。

3. 議会の強化について

質問

二元代表制の中で、議員自ら見識を高め、村民本位でない政策を見抜き、議員間の討議を通じ、村民の意思を村側に示す強力な議会が重要。議会が行政に追従すると、大きな混乱のもととなる。決算審査指摘の、疑問符のつく契約書がまかり通り、未だに、尾を引いている。

議会改革は、村内団体との意見交換、議会だよりモニターや行政一般質問の生中継など、遅々とした歩みながら、開かれてきているが、議会を支える議会事務局は、重要で、職員配置に議会の意見を入れる余地はあるか。職員人事は、村長の専権事項ではあるが。

村長

職員人事は、職員全体の中で考えており、規模が小さい自治体では職員配置全体に影響が及ぶ。議会の許可は、他の自治体等で動きがあれば、調査・研究したい。



勝山 卓 議員

1. 農の拠点施設「ファームス木島平」と6次産業化推進について

質問

ファームスの加工製造室の活用は、カフェ店が昨年の7月から一部使用し、他の施設は使用されていない。加工室の活用計画は屋根等の修繕計画とセットで検討を進めるということであったが、既に1年もの間、状況に変化がなく、修繕計画もはつきりしない。基本的な運営方針は「不特定多数の使用を避け、村民の需要に対して受託加工」とあり、利用希望者がある旨の報告がされた。需要に合った利用しやすい施設方針に変更が必要ではないか。

当施設は、6次産業化による村経済活性化を図るために整備されたものであり、利用希望者の1日も早い始動と施設の有効活用を望むが、今後どのように進めて行く計画か。また、6次化開業や特産品開発への支援を今後どのように取り組むのか。

村長

農の拠点施設の加工室は、多様で規模も大きく、現状では一体的な利用は難しい状況。それぞれの施設の製造品目等、1〜2年のうちに用途を定め、慎重に活用検討を行う必要があると考えている。不特定多数の使用については、食品衛生法等があり、村独自に施設方針を定めることが難しい。

なお、屋根改修の課題もあるが、村では、民間による起業を促し、既存の企業や団体等の事業拡大を支援していきたい。

再質問

①加工室の利活用は、改修工事の完了まで、この状況のままか。

②ノウハウがない受託加工では委託者の要望に答えられるとは限らない。その解決のためには、他の方法を検討する必要もあるのではないか。

村長

③起業を促し、企業などの事業拡大をどのように支援するのか。

④利用希望者の選定基準、方法等どのように決定していくのか。

①利活用計画が白紙の段階では、改修に村民理解を得られない。

②個々に検討していく必要がある。

③起業・事業拡大・商品開発には、村の補助金を充てることは可能。

④村の農業を中心とした産業の活

性化、経済の活性化に結び付くことが大前提。

再々質問

事業展開ができず、計画すら出ない。どのような課題があるのか。

村長

第一は人。施設の現状を承知し、使ってもらう必要がある。

2. 警鐘楼 老朽化への対応について

質問

防災無線の整備や有線放送・野外スピーカーの設置や携帯電話などの普及により、災害情報の伝達手段が変化した。「警鐘楼」も、老朽化し、塗装などの維持管理、耐震への対応、消防団員の負担や事故リスクの軽減など、現状の活用内容や安全管理面などから、解体撤去という方向も考えられる。

①消防施設設備等管理計画と警鐘楼について、方針・計画等あるか。

②警鐘楼の建設時期と耐用年数は。

③警鐘楼の所有・管理はどこか。

④警鐘楼の解体撤去の判断はどこでするのか。村の許可が必要か。

⑤警鐘楼の解体撤去費用負担について村の考えを伺う。

⑥警鐘楼での事故の責任の所在は。

武田総務課長

①③区の所有、管理は地元消防団と区と認識。管理計画は、村に

は存在していない。

②耐用年数は30年〜35年。

④撤去方針は定まっていない。

当面は、要望があったものについて判断をしていきたい。

⑤2万円を超える額の9割を村が補助する。

⑥消防団員の公務災害補償、福祉共済に加入している。

再質問

①村は安全点検・安全対策にどのような関わっていくのか。

②解体撤去に伴うホースの乾燥設備の設置について、村の対応は。

③倒壊などによる人身・物損事故は、村の責任として捉えていいのか。

武田総務課長

①区の責任となるが、村に責任が全くないとはできない。

②乾燥設備の設置を検討する。

③公共的なものとして方針は定めていかなくはない。

④警鐘楼の解体撤去費用負担について村の考えを伺う。

⑤警鐘楼の解体撤去費用負担について村の考えを伺う。管理責任について指導をお願いしたい。

村長

①方針を定め、それに必要な規則等の要綱の整備をしていきたい。

②しっかりと対応していきたい。



山浦 登 議員

1. 自衛隊への村民の名簿提出について

質問

自衛隊へ名簿を提出したことを本人、家族へ通知する考えはあるか。義務でないなら、自衛隊の要請を断るといふ選択肢もあるか。

村長

名簿の提出が軍備増強、戦争へつながるとは認識していない。自衛隊は国民の生命、財産を守ると認識しており、法令に則り、これまでどおり対応していく。

武田総務課長

県内の77市町村が全て名簿の資料提供を行っており、本人への通知はこれまで行っていない。今後とも現状どおり行う。

2. 村の施設整備・更新について

質問

議会の視察で、村の各施設は、老朽化で改修が必要、設備の更新時期が迫っている等、多くの課題があることがわかった。

浄化センター、有機センター等、村施設の更新は40年間にわたり計

画されている。長期で多額の費用を要するが、その計画は。

村長

浄化センター、有機センターについては、将来的な維持管理に大きな課題があると認識している。

土屋建設課長

浄化センターの改修、更新は、10年間の「木島平村特定環境保全公共下水道事業経営戦略」を策定している。実際に管理している委託業者と協議しながら計画的に実施している。処理槽6槽のうち2槽が供用開始以来一度も使われておらず、利活用方法を模索している。

丸山産業課長

有機センターは、腐食や老朽化が進行している。今年度施設の劣化診断実施。今後、改修計画を検討する。働いている人の環境改善のための改修整備計画は、周辺地区への環境を配慮し、労働環境改善に取り組んでいく。

武田総務課長

今後40年間で村が所有する全ての施設の維持管理に必要な経費は、一般公共施設では合計で19.2億、年平均で4億8千万。観光施設では合計で11.7億、年平均では2億9千万という試算が出ている。



3. 道の駅ファームス木島平について

質問

ファームス木島平に村民の関心が高まっている。次の点を伺う。

- ① 計画から現在に至る経過の概略。
- ② 現在までに要した費用の総額。
- ③ 経営の状態と今後の経営方針は。

村長

③ 村の農業振興、産業振興のため、今後も利用していく。

多額の事業費を要した施設。しっかりと活用しないと補助金返還という大きな損害を与えることになる。そうならないようにしっかりと方針を定めていきたい。

湯本産業企画室長

① 平成25年3月に農の拠点整備事業基本計画を策定。平成26年2月に管理運営会社農村木島平(株)設立。平成27年5月オープン以降3年間、農村木島平(株)が運営。平成30年4月から村の直接管理。店舗部門を農業振興公社が運営、現在に至る。

② 今までに要した費用の総額8億5802万円。その費用の内訳は、土地等の取得、建設費用8億369万円。施設の運営・維持管理の経費は、平成27年度から4年間で5433万円。この財源の内訳は、国の補助金・

※一般質問部分の会議録は、村の公式ウェブサイトでご覧いただけます。

ウェブサイトのトップページの右側「行政一覧」の中から「木島平村議会」を選びます。

木島平村議会 ⇒ 会議録 ⇒ 一般質問 ⇒ 令和元年9月第3回木島平村議会定例会一般質問の順に進んでください。

お知らせ

- 12月定例会の開会予定
11月28日(木)～12月13日(金)
- 請願・陳情の受付締切日
11月21日(木)
- ※ ご不明な点は、お気軽に議会事務局までお問合せください。

③ 今後の経営見通しは、一層の経営努力が必要である。
過去の売上額と集客数は、27年度5254万円、17万2千人。28年度5086万円、14万6千人。29年度3305万円、10万8千人。30年度(農業振興公社の運営)2975万円、5万4千人。